

用語解説

用語	解説	掲載ページ
特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。)の総称	2, 5, 8, 9, 12, 14, 15, 27
犯罪インフラ	犯罪を助長し、又は容易にする基盤をいう。不法滞在者等に在留資格を不正取得させるための偽装結婚のようにその行為自体が犯罪となるもののほか、それ自体は合法であっても、詐欺等の犯罪に悪用されている各種制度やサービス等がある。	2, 29
刑法犯認知件数	刑法に規定する罪(道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く。)及び暴力行為等処罰ニ関スル法律などに規定する罪について、警察が、その発生を認知した事件の数をいう。	2, 3, 5, 8, 9, 11, 14
体感治安	人々が日常生活の中で感覚的・主観的に感じている治安の情勢をいう。統計数値(犯罪認知件数や検挙率など)で表される治安の情勢である「指数治安」に対比される。	2, 5, 8, 14
侵入窃盗	空き巣など、屋内に侵入して金品を盗む犯罪	2, 8, 11, 20, 27
地域安全マップづくり	犯罪が起こりやすい場所(入りやすい・見えにくい場所)を子供たち自身が判断し、その説明を書き込んだ地図を作成することにより、危険回避能力を向上させる取組	3, 20
青色防犯パトロール	青色回転灯を装着した自動車による自主防犯パトロール活動をいう。一般の自動車に回転灯を着けることは法令で禁止されているが、警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができるとの証明を受けた団体は、所定の手続を経て自動車への青色回転灯の装備が認められる。	3, 21
フィルタリング	一般的な意味では「ろ過」することだが、コンピュータやWebなどインターネットの世界では、「情報ろ過」を指す。情報ろ過としては、未成年者に対する成人サイトや有害情報サイトなどからの保護などが代表的な例	8, 9, 19, 26
サイバー犯罪	高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪	8, 15, 30
SNS(エスエヌエス)	登録した利用者だけが参加できるインターネットのWebサイト Social Networking Serviceの略	8, 15, 18
インターネットリテラシー	インターネットを正しく理解し、正しく利用できる能力 インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力	8, 26
認知件数	警察が、その発生を認知した事件の数	9, 15
ストーカー	好意の感情又はそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で、その相手などに対して、つきまとい等の行為を反復して行うこと又はそれを行う人	14, 20, 28

用語	解説	掲載ページ
DV(ディーブイ)	配偶者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。なお、離婚後も引き続き元配偶者から受ける身体に対する暴力などを含み、生活の本拠を共にする交際関係にある相手からの暴力へも準用される。	14,20,28
子どもの安全確保に関する防犯指針	「子供の安全教育を充実させるための方策」並びに「学校等, 通学路等, 子供が利用する事業所等及び子供が利用する交通機関における防犯上の方策」を示すものとして、条例第12条に基づき県が策定した指針	20
こども家庭センター	児童虐待, 配偶者からの暴力(DV)や児童の発達の状態など, 子供や家庭の問題に対応するために県が設置した総合的な相談支援機関	20
要保護児童対策地域協議会	要保護児童の早期発見や適切な保護を図ることを目的とし, 児童福祉法に基づき地方公共団体が設置している協議会。要保護児童とは, 保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童であり, 虐待を受けた子供に限らず, 非行児童等も含まれる。	20
配偶者暴力相談支援センター	DVの被害を受けた住民の保護や自立支援を行うための中心的役割を担う機関として, 都道府県などの地方公共団体が設置している。	20
地域安全推進指導員・職域安全推進連絡員	地域における防犯リーダーの育成及び地域・職域の連携を図るため, 条例第7条に規定された制度。公安委員会が, 地域住民の中から委嘱するのが「地域安全推進指導員」, 職域事業者の中から委嘱するのが「職域安全推進連絡員」。この制度を受け, 警察署単位で, 地区防犯連合会等が, 住民ボランティアである「地域安全推進員」を委嘱している。	21
ながら見守り	通勤, ウォーキング, ジョギング, 買物, 犬の散歩, 花の水やり等の日常活動を行う際, 防犯の視点を持って子供の見守りを行うこと。企業によるCSR活動の一環として, 事業者が, 日常の事業活動を行いながら子供の見守りを行うこと	21
防犯CSR活動	事業者等が社会貢献として行う防犯活動 CSR(Corporate Social Responsibility)とは, 企業が社会の一員として果たすべき責任を意味しており, 環境保全や社会福祉, 防災など, 様々な分野でCSR活動が展開されている。その中で, 事業者等が行う, 犯罪の被害防止など地域の安全に貢献する取組を「防犯CSR活動」という。	21
職場防犯リーダー	事業所における自主防犯対策を促進するとともに, 社会人が日常生活の中で最も多くの時間を過ごす「職場」において, 自主防犯活動が促進されるよう, 指定した事業所ごとに選任したリーダー	21
道路, 公園, 駐車場及び駐輪場に関する防犯指針	道路, 公園, 駐車場及び駐輪場に関する防犯性の向上を図る方策を示すものとして, 条例第17条に基づき県が策定した指針	23
住宅の用に供する建築物に関する防犯指針	住宅に関する防犯性の向上を図る方策を示すものとして, 条例第17条に基づき県が策定した指針	23

用語	解説	掲載ページ
防犯建物部品	「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が公表している「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載された建物部品をいう。統一のシンボルマーク「CPマーク」も制定され、防犯建物部品のみに与えられている。	23
防犯モデルマンション登録制度	公益社団法人広島県防犯連合会が実施主体となり、審査基準を満たすマンションを防犯性に優れた「防犯モデルマンション」として登録するほか、広く防犯マンション普及のための情報提供や研究活動等を行う制度	23
優良防犯住宅認定制度	特定非営利活動法人広島県生活安全防犯協会が実施主体となり、審査基準を満たす一戸建て住宅及び共同住宅(3階建て以下)を防犯性に優れた「優良防犯住宅」として認定する制度	23
防犯モデル駐車場登録制度	公益社団法人広島県防犯連合会が実施主体となり、審査基準を満たす駐車場を防犯性に優れた「防犯モデル駐車場」として認定し、登録する制度	23
重要国際埠頭施設	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第29条に規定する港湾施設	24
性被害ワンストップセンターひろしま	性犯罪・性暴力被害者に対して、被害直後から総合的な支援(医師による心身の治療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関連の支援、法的支援など)を可能な限り一か所で提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止すること等を目的として県が運営する相談窓口	24
サイバー防犯ボランティア	インターネット利用者の規範意識の向上やインターネット環境の浄化を図るために委嘱されるボランティア。インターネットに関して豊富な知識を有する県民が委嘱され、被害防止のための教育活動などに当たっている。	26
福祉犯	児童に淫行をさせる行為など、少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪のこと	28
サイバーパトロール	インターネット上の違法・有害情報を見つけ出すために行う、ウェブサイトの巡回チェック。ネットパトロールともいう。	28,30
女性安全ステーション	主要な交番に女性警察官を配置し「女性安全ステーション」としての運用を行い、性犯罪、DV、ストーカー等の女性被害者等に対応することにより、女性が被害者となる事案を早期に把握して、被疑者の検挙や犯罪の未然防止を図る。	28
高齢者防犯モデル地区	県内の警察署(全26署)ごとに、高齢者が多い地区や高齢者の犯罪等の被害が多い地区を各警察署が指定し、高齢者の保護及び社会参加促進を図るための活動を積極的に推進している26地区	28
組織犯罪	暴力団による犯罪、拳銃及び薬物の密輸・密売組織による犯罪、来日外国人犯罪組織による犯罪など、組織を背景として行われる犯罪をいう。	29
インターネットホットラインセンター	インターネット上の違法・有害情報の通報受付窓口。広くインターネット利用者から違法・有害情報に関する情報提供を受け、一定の基準に従って情報を選別した上で、警察への情報提供、電子掲示板の管理者等への送信防止措置依頼等を行っている。	30